令和2年12月8日

第10回 日南町議会定例会議案

日 南 町

議案第103号

日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第2項の規定により、 日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更することについて、同法第290条の 規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

日野町江府町日南町衛生施設組合規約の一部を改正する規約

日野町江府町日南町衛生施設組合規約(昭和46年10月20日許可)の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(組合の事務所の位置)	(組合の事務所の位置)
第4条 組合の事務所は、鳥取県日野郡江府	第4条 組合の事務所は、鳥取県日野郡江府
町大字江尾1717番地1、江府町役場内に置	町大字江尾475番地、江府町役場内に置く。
< 。	

附則

この規約は、令和3年1月12日から施行する。

議案第104号

鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更

する協議について

次のとおり、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理する事務のうち、不燃物

処理施設の設置及び管理運営に関し、境港市を除く規定を削除し、及び鳥取県西

部広域行政管理組合規約の一部を変更する協議をすることについて、地方自治法

(昭和22年法律第67号) 第290条の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

鳥取県西部広域行政管理組合規約の一部を改正する規約 鳥取県西部広域行政管理組合規約(昭和47年6月1日許可)の一部を次のように改正する。

	改	正	後	改 正 前
1	(第3条関係) (省略) 不燃物処理施設の と。 ~11 (省略)	in E	设置及び管理運営に関する	別表 (第3条関係) 1 (省略) 2 不燃物処理施設 (境港市が設置するリサイクルプラザ建設事業に係

改正部分は下線の部分である。

附則

(施行期日)

1 この規約は、鳥取県知事の許可のあった日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の施行の際現に関係市町村が設置し、及び管理運営している不燃物処理施設については、この規約による改正後の別表第2項に規定する不燃物処理施設に含まないものとする。

議案第105号

鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、令和3年4月1日から次のとおり鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、同組合規約を変更することについて議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

- 1 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更 共同処理する事務として、次の2つの事務を加える。
 - (1) 消防組織法第25条の規定に基づく非常勤消防団員に対する退職報償金の支 給事務
 - (2) 消防団員に対する賞じゅつ金の支給事務
- 2 鳥取県町村総合事務組合規約の一部を変更する規約 別添のとおり

鳥取県町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

鳥取県町村総合事務組合規約(平成29年4月1日告示第1号)の一部を次のように改正する。

改 ፲	E 後	改 立	E 前
別表第2(第3条関係)		別表第2(第3条関係)	
共同処理する事務	組合町村	共同処理する事務	組合町村
1 略	略	1 略	略
2 略	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、	2 略	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、
3 消防組織法第25条の規定に基	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、	(新設)	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、
づく非常勤消防団員に対する退	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、		日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、
職報償金の支給事務	日南町、日野町、江府町		日南町、日野町、江府町
4 消防団員に対する賞じゅつ金			
の支給事務			
5 地方公務員災害補償法(昭和42	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、	3 地方公務員災害補償法(昭和42	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、
年法律第121号) 第69条及び第70	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、	年法律第121号) 第69条及び第70	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、
条に規定する非常勤の職員に対	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、	条に規定する非常勤の職員に対	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、
する公務上の災害又は通勤によ	日南町、日野町、江府町、日野町江	する公務上の災害又は通勤によ	日南町、日野町、江府町、日野町江
る災害に対する補償に関する事	府町日南町衛生施設組合、南部町・	る災害に対する補償に関する事	府町日南町衛生施設組合、南部町・
務	伯耆町清掃施設管理組合	務	伯耆町清掃施設管理組合

改正部分は下線の部分である。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

議案第106号

日南町美術品等取得基金条例の廃止について

次のとおり、日南町美術品等取得基金条例を廃止することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

日南町美術品等取得基金条例の廃止について

日南町美術品等取得基金条例(平成8年日南町条例第23号)は、廃止する。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

議案第107号

日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

次のとおり、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例を廃止することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例(昭和60年日南町条例第16号)は、 廃止する。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

議案第108号

日南町印鑑条例の一部改正について

次のとおり、日南町印鑑条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法 律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

日南町印鑑条例の一部を改正する条例

日南町印鑑条例(昭和52年条例第3号)の一部を次のように改正する。

改 正 後	改正前
(印鑑登録証明書の交付)	(印鑑登録証明書の交付)
第13条 (略)	第13条 (略)
2 · 3 (略)	2 • 3 (略)
4 第1項の規定にかかわらず、第2条第1項に規	(新設)
定する者は、自らの個人番号カード(行政手	
続における特定の個人を識別するための番号	
の利用等に関する法律(平成25年法律第27	
号) 第2条第7項に規定する個人番号カードで	
あって、電子署名等に係る地方公共団体情報	
システム機構の認証業務に関する法律(平成	
14年法律第153号)第22条第7項の規定によ	
り同条第1項に規定する利用者証明用電子証	
明書が記録されているものに限る。) を使用	
して、端末機(本町の電子計算機と電気通信	
回線で接続された端末機であって、印鑑登録	
証明書を交付する機能を有するものをい	
う。)により、印鑑登録証明書の交付を申請	
し、その交付を受けることができる。	

備考 改正部分は下線の部分である。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第109号

日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について

次のとおり、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正することについて、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

中村 英明 日南町長

日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例

第1条 日南町督促手数料及び延滞金徴収条例(昭和45年条例第34号)の一部を次のように 改正する。

改正後

附則

1・2 (略)

(延滞金の割合の特例)

3 当分の間、第4条に規定する延滞金の年14.6 パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合 は、同条の規定にかかわらず、延滞金特例基 準割合(平均貸付割合(当該年の前年に租税 特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割 合をいう。) に年1パーセントの割合を加算し た割合を加算した割合をいう。以下この項に おいて同じ。)が年7.3パーセントに満たない 場合には、その年(以下この項において「特 例基準割合適用年」という。) 中において は、年14.6パーセントの割合にあってはその における延滞金特例基準 割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合 とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該 延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を 加算した割合(当該加算した割合が年7.3パー セントの割合を超える場合には、年7.3パーセ ントの割合)とする。

改正前

附則

1 • 2 (略)

(延滞金の割合の特例)

|3 当分の間、第4条に規定する延滞金の年14.6 パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合 は、同条の規定にかかわらず、各年の特例基 進割合(当該年の前年に租税 特別措置法第93条第2項の規定により告示され た割合 に年1パーセントの割合を加算し た割合を加算した割合をいう。以下この項に おいて同じ。)が年7.3パーセントに満たない 場合には、その年(以下この項において「特 **例基準割合適用年」という。)中において** は、年14.6パーセントの割合にあっては当該 特例基準割合適用年における特例基準割合 に年7.3パーセントの割合を加算した割合 とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該 特例基準割合 に年1パーセントの割合を 加算した割合(当該加算した割合が年7.3パー セントの割合を超える場合には、年7.3パーセ ントの割合)とする。

備考 改正部分は、下線の部分である。

第2条 日南町後期高齢者医療に関する条例(平成20年条例第3号)の一部を次のように改正する。

改正後 改正前 附則 附則 1 (略) 1 (略) (延滞金の割合等の特例) (延滞金の割合等の特例) 2 当分の間、第6条第1項に規定する延滞金の年 2 当分の間、第6条第1項に規定する延滞金の年 14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの 14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの 割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特 割合は、同項の規定にかかわらず、延滞金特 例基準割合(平均貸付割合(当該年の前年に 例基準割合(当該年の前年に 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93 条第2項に規定する平均貸付割合をいう。)に 条第2項の規定により告示された割合 に 年1パーセントの割合を加算した割合をいう。 年1パーセントの割合を加算した割合をいう。 以下同じ。)が年7.3パーセントに満たない場 以下同じ。)が年7.3パーセントに満たない場 合には、その年中においては、年14.6パーセ 合には、その年中においては、年14.6パーセ ントの割合にあっては当該延滞金特例基準割 ントの割合にあっては当該特例基準割合 合に年1パーセントの割合を加算した割合(当 に年1パーセントの割合を加算した割合(当 該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超 該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超 える場合には、年7.3パーセントの割合)とす える場合には、年7.3パーセントの割合)とす る。 る。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。

議案第110号

日南町国民健康保険税条例の一部改正について

次のとおり、日南町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年12月8日提出

日南町長 中村 英明

日南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日南町国民健康保険税条例(昭和45年日南町条例第31号)の一部を次のとおり改正する。

(国民健康保険税の減額)

- 第15条 次の各号の1に掲げる国民健康保険税の納税 義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2 条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額 を減額して得た額(当該減額して得た額が63万円を 超える場合には、63万円)、同条第3項本文の後期 高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を 減額して得た額(当該減額して得た額が19万円を超 える場合には、19万円)並びに同条第4項本文の介 護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額し て得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場 合には、17万円)の合算額とする。
 - (1) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林 所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並び にその世帯に属する国民健康保険の被保険者及 び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する 者(前年中に法第703条の5に規定する総所得金 額に係る所得税法(昭和40年法律第33号)第28 条第1項に規定する給与所得について同条第3項 に規定する給与所得控除額の控除を受けた者 (同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万 円を超える者に限る。)をいう。以下この号に

(国民健康保険税の減額)

- 第15条 次の各号の1に掲げる国民健康保険税の納税 義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2 条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額 を減額して得た額(当該減額して得た額が63万円を 超える場合には、63万円)、同条第3項本文の後期 高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を 減額して得た額(当該減額して得た額が19万円を超 える場合には、19万円)並びに同条第4項本文の介 護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額し て得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場 合には、17万円)の合算額とする。
- (1) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林 所得金額の合算額が、<u>33万円</u>

おいて同じ。)の数及び公的年金等に係る所得を有する者(前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者(年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。)をいい、給与所得を有する者を除く。)の数の合計数(以下この条において「給与所得者等の数」という。)が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額)を超えない世帯に係る納税義務者

ア〜カ (略)

(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林 所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並び にその世帯に属する国民健康保険の被保険者及 び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数 が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所 得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得 た金額を加算した金額)に被保険者及び特定同 一世帯所属者1人につき28万5,000円を加算した 金額を超えない世帯に係る納税義務者(前号に該 当する者を除く。)

ア~カ (略)

(3) 法第第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額」に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき52万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)

ア~カ (略)

附則

1 (略)

(公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課 税の特例)

を超えない†	世帯に係る納
税義務者	
ア〜カ (略)	
(2) 法第703条の5に規定する総所得	全額及び山林
所得金額の合算額が、33万円	並誤及し四有
川付並做の日昇銀か、 <u>55万円</u>	
に被保険ネ	者及び特定同
一世帯所属者1人につき28万5,000F	円を加算した
金額を超えない世帯に係る納税義務	客者(前号に該
当する者を除く。)	3 L (113 3 (- p.)
ア〜カ (略)	
. ,.,	7日 人 6宮 T マドル
(3) 法第第703条の5に規定する総所	一倍金額及び山
林所得金額の合算額が、 <u>33万円</u>	
	_
に被保	食者及び特定
同一世帯所属者1人につき52万円を	
を超えない世帯に係る納税義務者(朋2方に該当
する者を除く。)	
ア〜カ (略)	
附則	

(公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課

1 (略)

税の特例)

2 当分の間、世帯主又はその世帯に属する国民健康
保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が、
前年中に <u>所得税法</u> 第35条第3
項に規定する公的年金等に係る所得について同条
第4項に規定する公的年金等控除額(年齢65歳以上
である者に係るものに限る。)の控除を受けた場合
における第15条の規定の適用については、同条中
「法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所
得金額」とあるのは「法第703条の5に規定する
総所得金額(所得税法第35条第3項に規定する公的
年金等に係る所得については、同条第2項第1号の
規定によって計算した金額から15万円を控除した
金額によるものとする。)及び山林所得金額」
<u>と、「110万円」とあるのは「125万円」</u> とする。
3~13 (略)

2 当分の間、世帯主又はその世帯に属する国民健康 保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が、 前年中に<u>所得税法(昭和40年法律第33号)</u>第35条第3 項に規定する公的年金等に係る所得について同条 第4項に規定する公的年金等控除額(年齢65歳以上 である者に係るものに限る。)の控除を受けた場合 における第15条の規定の適用については、同条中 「法第703条の5に規定する総所得金額

____」とあるのは、「法第703条の5に規定する総所得金額(所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得については、同条第2項第1号の規定によって計算した金額から15万円を控除した金額によるものとする。)」

とする。

3~13 (略)

備考 改正部分は、下線の部分である。

附則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。

議案第111号

令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号)

令和2年度日南町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,028千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,752,746千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年12月8日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		432, 720	△20, 347	412, 373
	2 固定資産税	256, 830	△20, 347	236, 483
14 国庫支出金		1, 472, 090	△11, 758	1, 460, 332
	1 国庫負担金	198, 326	△99	198, 227
	2 国庫補助金	1, 272, 919	△11, 659	1, 261, 260
15 県支出金		865, 974	12, 455	878, 429
	1 県負担金	96, 539	50	96, 589
	2 県補助金	675, 707	11, 793	687, 500
	3 委託金	93, 728	612	94, 340
18 繰入金		203, 579	117, 654	321, 233
	2 基金繰入金	203, 579	117, 654	321, 233
20 諸収入		256, 038	17, 424	273, 462
	7 雑入	46, 250	17, 424	63, 674
21 町債		1, 075, 371	△31, 400	1, 043, 971
	1 町債	1, 075, 371	△31, 400	1, 043, 971
歳	合 計	7, 668, 718	84, 028	7, 752, 746

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2, 037, 956	12, 042	2, 049, 998
	1 総務管理費	1, 944, 789	14, 439	1, 959, 228
	2 徴税費	43, 457	△3, 009	40, 448
	5 統計調查費	2, 823	612	3, 435
3 民生費		1, 122, 583	43, 955	1, 166, 538
	1 社会福祉費	765, 206	16, 793	781, 999
	2 児童福祉費	269, 443	758	270, 201
	3 生活保護費	87, 934	26, 404	114, 338
4 衛生費		998, 080	1, 966	1, 000, 046
	1 保健衛生費	335, 932	982	336, 914
	2 清掃費	205, 140	984	206, 124
6 農林水産業費		1, 450, 050	△169	1, 449, 881
	1 農業費	901, 553	27, 437	928, 990
	2 林業費	548, 497	△27, 606	520, 891
7 商工費		166, 534	△148	166, 386
	1 商工費	166, 534	△148	166, 386
8 土木費		454, 652	29, 562	484, 214
	2 道路橋梁費	405, 354	28, 324	433, 678
	5 住宅費	11, 802	1, 238	13, 040
9 消防費		167, 710	△2, 700	165, 010
	1 消防費	167, 710	△2, 700	165, 010
10 教育費		415, 769	△480	415, 289
	1 教育総務費	131, 662	△4, 882	126, 780
	2 小学校費	48, 620	77	48, 697

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	58, 926	11	58, 937
	5 社会教育費	117, 844	4, 314	122, 158
歳 出	合 計	7, 668, 718	84, 028	7, 752, 746

第2表 地方債補正

_ (変更) (単位 千円)

起債の目的		補	正	前	補		正	後
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
緊急自然災害防止対策事業	54, 500	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	46, 700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	757, 700	同上	同上	同上	736, 400	同上	同上	同上
過疎地域自立促進特別事業	154, 900	同上	同上	同上	152, 600	同上	同上	同上

令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号)に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
1 町税	432, 720	△20, 347	412, 373
14 国庫支出金	1, 472, 090	△11,758	1, 460, 332
15 県支出金	865, 974	12, 455	878, 429
18 繰入金	203, 579	117, 654	321, 233
20 諸収入	256, 038	17, 424	273, 462
21 町債	1, 075, 371	△31, 400	1, 043, 971
歳 入 合 計	7, 668, 718	84, 028	7, 752, 746

(歳 出) (単位:千円)

					補 正 額 の	財 源 内 訳	
款	補正前の額	補正額	= +	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一观贝仍
2 総務費	2, 037, 956	12, 042	2, 049, 998	4, 726			7, 316
3 民生費	1, 122, 583	43, 955	1, 166, 538	△940			44, 895
4 衛生費	998, 080	1, 966	1, 000, 046	△235			2, 201
6 農林水産業費	1, 450, 050	△169	1, 449, 881	13, 309	△35, 700	355	21, 867
7 商工費	166, 534	△148	166, 386		△500		352
8 土木費	454, 652	29, 562	484, 214	△12, 990	6, 600		35, 952
9 消防費	167, 710	△2,700	165, 010	△3, 700			1,000
10 教育費	415, 769	△480	415, 289	527	△1,800	△1,000	1, 793
歳 出 合 計	7, 668, 718	84, 028	7, 752, 746	697	△31, 400	△645	115, 376

2 歳 入

(款) 1 町税

(項) 2 固定資産税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	<u>=</u> 1.		節		部	明
	無止削り領	11 11 (4)	目	区	分	金 額	印化	77
1 固定資産税	247, 434	△20, 347	227, 087	1 現年課税分		△20, 347	現年課税分	△20, 347
計	256, 830	△20, 347	236, 483					

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

3 民生費国庫負担金	197, 826	△99	197, 727	1 社会福祉費負担金	△99	保険基盤安定負担金	∆99
計	198, 326	△99	198, 227				

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

3 民生費国庫補助金	16, 155	△891	15, 264	1 社会福祉費補助金	△891	地域生活支援事業国庫補助金	△1, 364
6 農林水産業費国庫補助金	24, 106	1,070	25, 176	2 林業費補助金	1,070	鳥獣害防止総合対策事業補助金	1, 070
8 土木費国庫補助金	95, 264	△12, 544	82, 720	2 道路橋梁費補助金	△12, 544	道路改良事業費補助金	△12, 544
22 新型コロナウイルス感染症	339, 740	706	340, 446	1 新型コロナウイルス感	706	新型コロナウイルス感染症対応地方	
対応地方創生臨時交付金				染症対応地方創生臨時		創生臨時交付金	706
				交付金			
11111111	1, 272, 919	△11, 659	1, 261, 260				

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	96, 466	50	96, 516	1 社会福祉費負担金	50	保険基盤安定負担金 50
計	96, 539	50	96, 589			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
P	畑山則が顔	111 111 (111	пI	区 分	金 額	nÆ	97
6 農林水産業費県補助金	535, 152	12, 239	547, 391	1 農業費補助金	19, 409	機構集積協力金交付事業費補助金	14, 706
						鳥取県集落営農体制強化支援事業補	
						助金	4, 703
				2 林業費補助金	△7, 170	鳥取県松くい虫等防除事業費補助金	1,800
						有害鳥獣対策事業費補助金	540
						県単治山事業費補助金	△8, 310
						林道用地取得事業補助金	△1, 200
8 土木費県補助金	500	△446	54	2 道路橋梁費補助金	△446	道路維持管理事業補助金	△446
計	675, 707	11, 793	687, 500				

(款) 15 県支出金

(項) 3 委託金

2 総務費委託金	9, 019	612	9, 631	5 統計調査費委託金	612	指定統計調查委託金 6
計	93, 728	612	94, 340			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	121, 482	118, 654	240, 136	1 財政調整基金繰入金	118, 654	財政調整基金繰入金	118, 654
8 国際交流基金繰入金	1,000	△1,000	0	1 国際交流基金繰入金	△1,000	国際交流基金繰入金	△1,000
111111	203, 579	117, 654	321, 233				

(款) 20 諸収入

(項) 7 雑入

(単位:千円)

B	補正前の額	補正額			節		説	明
	mルflV/領	11 11 (例	日日	区	分	金 額	р/С	97
5 雑入	46, 250	17, 424	63, 674	90 雑入		17, 424	雑入[特定財源]	355
							雑入[一般財源]	17, 069
計	46, 250	17, 424	63, 674					

(款) 21 町債

(項) 1 町債

		()/	1 小良				
8 土木債	54, 500	△7, 800	46, 700	2 道路橋梁債	△7,800	緊急自然災害防止対策事業債	△7,800
12 過疎債	912, 600	△23, 600	889, 000	1 過疎債	△23, 600	過疎対策事業債	△27, 900
						過疎対策事業債 (町道改良事業)	6,600
						過疎地域自立促進特別事業債	△2, 300
計	1, 075, 371	△31, 400	1, 043, 971				

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	rlz		説	明
				国県支出金	地方債	その他	川又 於 1 亿尔	区 分	金 額		
1 一般管理費	743, 308	△763	742, 545	△400			△363	18 負担金補助及	△763	一般管理事務	△763
								び交付金			
2 文書広報費	5, 307	△28	5, 279	△28				17 備品購入費	△28	広報公聴事業	△28
5 財産管理費	57, 048	9, 490	66, 538	△10			9, 500	10 需用費	3,000	町有財産整備管理事務	3,000
								12 委託料	6, 500	庁舎管理事務	6, 490
								17 備品購入費	△10		
7 企画費	29, 716	△99	29, 617				△99	7 報償費	△143	企画一般管理事務	△99
								12 委託料	44		
8 電子計算費	70, 608	4, 552	75, 160	4, 552				17 備品購入費	4, 552	電算管理運営事務	4, 552
10 諸費	1, 030, 364	1, 287	1, 031, 651				1, 287	11 役務費	1, 276	地方振興負担金管理事務	11
								18 負担金補助及	11	タウンズネット管理運営事務	1, 276
								び交付金			
計	1, 944, 789	14, 439	1, 959, 228	4, 114			10, 325				

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	37, 219	△3, 009	34, 210		△3, 009	12 委託料	△3, 009	税務総務一般管理事務	△3, 009
計	43, 457	△3, 009	40, 448		△3, 009				

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

(単位:千円)

				補正額の財源内訳			節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	[] []		説	明
				国県支出金	地方債	その他	州又共行初东	区 分	金 額		
2 指定統計費	2, 823	612	3, 435	612				7 報償費	△98	指定統計調査事務	612
								8 旅費	△36		
								10 需用費	15		
								13 使用料及び賃	731		
								借料			
計	2,823	612	3, 435	612				·			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総	349, 673	20, 022	369, 695	△940		20, 962	8 旅費	△750	国民健康保険事業	△66
務費							12 委託料	946	障害者サポート事業	946
							17 備品購入費	450	障害者自立支援制度運営事業	18, 174
							19 扶助費	936	地域生活支援事業	1,075
							22 償還金利子及	18, 506	人権施策推進事業	△300
							び割引料		生活困窮者自立支援事業	193
							27 繰出金	△66		
3 老人福祉費	367, 504	△3, 459	364, 045			△3, 459	12 委託料	△3,000	高齢者いきがい促進事業	192
							22 償還金利子及	192	老人福祉施設入所措置事業	△3, 000
							び割引料		介護保険事業	△1, 039
							27 繰出金	△651	後期高齢者医療に係る事務	388
4 老人福祉施	888	230	1, 118		 	230	10 需用費	230	高齢者生活福祉センター管理運営事務	230
設費										
計	765, 206	16, 793	781, 999	△940		17, 733				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位:千円)

					補正額の	財源内訴	Į	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	Kli		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一	区 分	金額		
1 児童福祉総	97, 286	758	98, 044				758	22 償還金利子及	758	児童手当支給事務	44
務費								び割引料		地域子育て支援事業	714
計	269, 443	758	270, 201				758				

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1 生活保護総	21, 792	26, 404	48, 196		26, 404	22 償還金利子及	26, 404	生活保護総務費	26, 404
務費						び割引料			
計	87, 934	26, 404	114, 338		26, 404				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総	74, 054	0	74, 054				10 需用費	△90	健康福祉センター管理運営事務	
務費							11 役務費	90		
2 予防費	24, 374	34	24, 408			34	22 償還金利子及	34	予防衛生一般事業	34
							び割引料			
3 健康対策費	23, 393	△102	23, 291	△235		133	10 需用費	△45	母子健診相談指導事業	31
							17 備品購入費	△190	健康増進事業	△133
							22 償還金利子及	133		
							び割引料			
4 環境衛生費	214, 111	1, 050	215, 161			1, 050	18 負担金補助及	1, 050	井戸水等安定確保推進事業	1,050
							び交付金			
計	335, 932	982	336, 914	△235		1, 217				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位:千円)

						補正額の	財源内訳		節			
	目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	비		説	明
					国県支出金	地方債	その他	一	区 分	金額		
Ī	1 塵芥処理費	159, 330	984	160, 314				984	10 需用費	934	塵芥処理事業	984
									11 役務費	50		
	計	205, 140	984	206, 124				984				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	482, 704	24, 267	506, 971	21, 019	355	2, 893	1 報酬	664	にちなんブランド化促進事業	355
							2 給料	△664	集落営農支援事業	7, 055
							7 報償費	1, 081	鳥獣被害対策事業	2, 151
							18 負担金補助及	22, 831	農地中間管理事業	14, 706
							び交付金			
							22 償還金利子及	355		
							び割引料			
5 農地費	223, 040	5, 000	228, 040			5, 000	14 工事請負費	5,000	農道等維持管理事業	5,000
6 山村振興費	69, 194	△1,830	67, 364			△1,830	10 需用費	△1, 300	山村振興一般対策事務	△1,830
							11 役務費	△200		
							14 工事請負費	△330		
計	901, 553	27, 437	928, 990	21, 019	355	6, 063				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	비		説	明
				国県支出金	地方債	その他	州又共行初东	区 分	金 額		
1 林業総務費	59, 021	12, 294	71, 315				12, 294	24 積立金	12, 294	林業一般管理事務	12, 294
2 林業振興費	278, 181	1,800	279, 981	1,800				18 負担金補助及	1,800	森林保全総合対策事業	1,800
								び交付金			
3 林道費	201, 748	△41,700	160, 048	△9, 510	△35, 700		3, 510	12 委託料	△4, 900	治山事業	△15, 600
								14 工事請負費	△28, 000	林道新設改良事業	△26, 100
								16 公有財産購入	△3, 750		
								費			
								18 負担金補助及	△4, 500		
								び交付金			
								21 補償補填及び	△550		
								賠償金			
計	548, 497	△27, 606	520, 891	△7, 710	△35, 700		15, 804				

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	132, 273	△148	132, 125	△500	352	10 需用費	382	商工総務一般管理事務	382
						12 委託料	△530	企業支援対策事業	△530
計	166, 534	△148	166, 386	△500	352				

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

(単位:千円)

					補正額の	財源内部	Į	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	rliz		説	明
				国県支出金	地方債	その他	州又只有尔	区 分	金 額		
2 道路維持費	257, 169	28, 324	285, 493	△12, 990	6, 600		34, 714	14 工事請負費	34, 000	道路維持管理事業	28, 324
								17 備品購入費	△4, 785		
								18 負担金補助及	△891		
								び交付金			
計	405, 354	28, 324	433, 678	△12, 990	6, 600		34, 714				

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

1 住宅管理費	11, 802	1, 238	13, 040		1, 238	10 需用費	1, 238	住宅管理事務	1, 200
								定住促進施設維持管理事務	38
計	11,802	1, 238	13, 040		1, 238				

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

	4 災害対策費	57, 638	△2, 700	54, 938	△3, 700		1, 000	12 委託料	1,000	防災対策事業	△2, 700
								17 備品購入費	△5, 000		
								18 負担金補助及	1, 300		
								び交付金			
ĺ	計	167, 710	△2, 700	165, 010	△3, 700		1, 000				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	rliz		説	明
				国県支出金	地 方 債	その他	州又只10尔	区 分	金 額		
2 事務局費	109, 084	△4, 882	104, 202	527	△1,800	△1,000	△2, 609	12 委託料	527	小中一貫教育事業	△4, 882
								18 負担金補助及	△5, 409		
								び交付金			
計	131, 662	△4, 882	126, 780	527	△1,800	△1,000	△2, 609				

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	30, 988	11	30, 999		11	11 役務費	11	学校管理運営事務	11
2 教育振興費	17, 632	66	17, 698		66	13 使用料及び賃	66	学習指導事務	66
						借料			
計	48, 620	77	48, 697		77				

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	44, 569	11	44, 580		11	11 役務費	11	学校管理運営事務	11
計	58, 926	11	58, 937		11				

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総	17, 643	△688	16, 955		△688	3 職員手当等	△86	日野郡ふるさと教育推進事業	△688
務費						13 使用料及び賃	△278		
						借料			
						18 負担金補助及	△324		
						び交付金			
5 美術館費	10, 281	5, 002	15, 283		5, 002	17 備品購入費	5, 002	美術館管理運営事務	5,002

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

	補正前の額	補正額		補正額の財源内訳					節			明
目				特	定 財	源	一般財源	ıμ			説	明
				国県支出金	地 方 債	その他	川又外110示	区	分	金 額		
計	117, 844	4, 314	122, 158				4, 314					

補正予算給与費明細書

2. 会計年度任用職員

(1) 総 括

(単位 千円)

区	分	職員数	á	洽	5 費	Į	共 済 費	· 함	備	考
	71	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	六		VĦ	79
補正	額	46 (11)	664	△ 664	△ 86	△ 86		△ 86		
補正前	可額	46 (11)	43, 812	103, 571	21, 320	168, 703	31, 124	199, 827		
合	計	46 (11)	44, 476	102, 907	21, 234	168, 617	31, 124	199, 741		

	区	分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
職員手当の内訳	補ュ	額			△ 86				
	補正前	前の額		239	4, 151		16, 930		
	合	計		239	4, 065		16, 930		
	区	分	宿日直手当	時間外勤務手当	管理職特別勤務手当	特殊勤務手当			計
	補ュ	額							△ 86
	補正前	前の額							21, 320
	合	計							21, 234

※()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の人数を別掲

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

	/\	144 20世 安五	描述声击则击	<u> </u>	説	明	サービー (十二 111/ ₎
区	分	増減額	増 減 事 由 別 内 言	7	1-1	뻐	備考
報	酬	664	1. その他の増減分	664	(1) 退職・採用による増減	664	
給	料	△ 664	1. その他の増減分	△ 664	(1) 退職・採用による増減	△ 664	
職員	手当	△ 86	1. その他の増減分	△ 86	(1) 退職・採用による増減	△ 86	

(B表)

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書

(一般会計) (単位 千円)

														_ \	加工	11/					(単位	<u> </u>	1/		
		区			分		前力	,	三三	前任度末租在享目认類											当 現	該 在	年	度	末額
					/1		יים יים	· 千 及 不 玩 1	度末 現 在 高 前年度末現在高見込額		当起侵	該 責見込	年 <u>}額、</u>	度 補 I	中 : 額 :	当 元	該 金 償	年 還	度 見 込	中額	現	在	高見	込	額
1	. 普	通	債					6, 899,	457	7, 921, 838			1,	31, 40 , 061,	0] 371				673,	373			8,	31, 40 309,	836
	1	±				木		197,	830	210, 263			ĹΔ	7, 80 54,					13,	808			ĹΔ	7, 80 250,	
	2	衛				生		26,	049	21, 792					0				4,	278				17,	514
	3	農	林		水	産		10,	402	2, 230					0				2,	231				2	△ 1
	4	公		有		林		9,	167	4, 323					0				1,	054				3,	269
	⑤	防				災		234,	261	301, 369				6,	400				5,	952				301,	817
	6	学				校		33,	654	27, 149			۲۸:	21, 30	0 [6,	616			۲۸٬	20, 21, 30	533
	7	過				疎		4, 650,	026	5, 549, 350				757, 2, 30	700				464,	257			5,	842, 2, 30	793
	8	過函	東地均	或旨	立	促進		621,	874	716, 809			ĻΔ	154,					50,	909			ĻΔ	820,	
	9	臨日	诗 財	政	特(列債			0	0					0					0					0
	10	地垣		整	備事	業債			0	0					0					0					0
	11)		兑補 填					1, 116,	194	1, 088, 553				87,	871				124,	268			1,	052,	156
	12	総				務			0	0					0					0					0

(一般会計) 単位 千円)

区	分	,	前々年度末現在	E 高 前年度末現在高見込	当該年度「額」、また		当 該 年 度 末現 在 高 見 込 額
					^観 当 該 年 度 中 起債見込額、補正額	□ 当 該 年 度 中 <u>頁元 金 償 還 見 込 額</u>	
2. 災 害	復旧債	t	63,	262 62, 9	14, 000	12, 745	64, 161
① ±		木	63,	262 62, 9	14, 000	12, 745	64, 161
2 農	林 水	産		0	0	0	0
3 そ	Ø	他		0	0	0	0
補	正	額			△ 31, 400		△ 31, 400
補正	前の着	額			1, 075, 371	686, 118	8, 373, 997
合	į	計	6, 962,	719 7, 984, 7	1, 043, 97	686, 118	8, 342, 597

議案第112号

令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

令和2年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ707,700千円とする。
- 2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出 予算補正」による。

令和2年12月8日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		98, 495	△2, 113	96, 382
	1 国民健康保険税	98, 495	△2, 113	96, 382
3 国庫支出金		2, 090	496	2, 586
	2 国庫補助金	2, 090	496	2, 586
4 県支出金		470, 304	55, 300	525, 604
	3 県負担金・補助金	470, 304	55, 300	525, 604
8 繰入金		71, 614	1, 286	72, 900
	1 他会計繰入金	48, 555	△66	48, 489
	2 基金繰入金	23, 059	1, 352	24, 411
歳	合 計	652, 731	54, 969	707, 700

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		453, 589	356	453, 945
	1 療養諸費	382, 044	356	382, 400
7 諸支出金		1, 372	57, 798	59, 170
	2 繰出金	0	57, 798	57, 798
8 保健事業費		12, 650	△3, 185	9, 465
	1 保健事業費	8, 853	△3, 185	5, 668
歳 出	合 計	652, 731	54, 969	707, 700

令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

 							(十四:113)
		款			補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険	税				98, 495	△2, 113	96, 382
3 国庫支出金					2, 090	496	2, 586
4 県支出金					470, 304	55, 300	525, 604
8 繰入金					71, 614	1, 286	72, 900
歳		入	合	計	652, 731	54, 969	707, 700

(歳 出) (単位:千円)

					補 正 額 の	財源内訳	
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川文 只1 7/55
2 保険給付費	453, 589	356	453, 945	356			
7 諸支出金	1, 372	57, 798	59, 170	57, 798			
8 保健事業費	12, 650	△3 , 185	9, 465	△3, 185			
12 国民健康保険事業費納付金	162, 807	0	162, 807	827		△761	△66
歳 出 合 計	652, 731	54, 969	707, 700	55, 796		△761	△66

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計 —	節		説	明
P	州北別が領	111 111 111	П	区 分	金 額	нЛL	19 71
1 一般被保険者国民健康保険	98, 491	△2, 113	96, 378	1 医療給付費分(現年課	△1, 084	医療給付費分 (現年課税分)	△1,084
税				税分)			
				3 介護納付金分(現年課	△425	介護納付金分(現年課税分)	△425
				税分)			
				5 後期高齢者支援金分(△604	後期高齢者支援金分(現年課税分)	△604
				現年課税分)			
計	98, 495	△2, 113	96, 382				

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

10 災害等臨時特例補助金	0	496	496	1 災害等臨時特例補助金	496	災害等臨時特例補助金
計	2, 090	496	2, 586			

(款) 4 県支出金

(項) 3 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	470, 304	55, 300	525, 604	1 保険給付費等交付金(356	普通交付金	356
				普通交付金)			
				2 保険給付費等交付金(54, 944	特別調整交付金分(市町村分) 54,	, 944
				特別交付金)			
計	470, 304	55, 300	525, 604				

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	#	節		説	明
Ħ	州北削り頒	11 11 11 11	БI	区 分	金 額	成化	971
1 一般会計繰入金	48, 555	△66	48, 489	1 保険基盤安定繰入金(△198	保険基盤安定繰入金(保険者支援分	
				保険者支援分))	△198
				2 保険基盤安定繰入金(132	保険基盤安定繰入金	132
				保険税軽減分)			
計	48, 555	△66	48, 489				

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国保財政調整基金繰入金	23, 059	1, 352	24, 411	1 国保財政調整基金繰入	1, 352	国保財政調整基金繰入金	1, 352
				金			
計	23, 059	1, 352	24, 411				

3 歳 出

(款)	2	保険給付費
	4	不厌而门貝

(項) 1 療養諸費

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	r _I		説	明
				国県支出金	地方債	その他	州又只10尔	区 分	金 額		
3 一般被保険	900	300	1, 200	300				18 負担金補助及	300	保険給付事業	300
者療養費								び交付金			
5 審査支払手	1, 144	56	1, 200	56				12 委託料	56	保険給付事業(診療報酬明細書審査	手
数料										数料)	56
計	382, 044	356	382, 400	356							

(款) 7 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 病院事業会	0	57, 798	57, 798	57, 798		27 繰出金	57, 798	病院運営整備事業	57, 798
計繰出金									
計	0	57, 798	57, 798	57, 798					

(款) 8 保健事業費

(項) 1 保健事業費

	1 保健衛生普	8, 853	△3, 185	5, 668	△3, 185		18 負担金補助及	△3, 185	保健衛生普及活動事務	△3, 185
	及費						び交付金			
Ī	計	8, 853	△3, 185	5, 668	△3, 185					

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険	119, 827	0	119, 827	447	△381	$\triangle 66$		財源組替
者医療給付								一般被保険者医療給付費分(財源組替
費分)
計	119, 842	0	119, 842	447	△381	△66		

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位:千円)

						補正額の	財源内訴		節			
目	補正前の額	補 正	額	計	特	定 財	源	一般財源		티		説明
					国県支出金	地方債	その他	加又只仅	区	分	金額	
1 一般被保険	32, 915		0	32, 915	233		△233					財源組替
者後期高齢												一般被保険者後期高齢者支援金等分(
者支援金等												財源組替)
分												
計	32, 920		0	32, 920	233		△233					

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 一般被保険	10, 045	0	10, 045	147	△147		財源組替
者介護納付							一般被保険者介護納付金分(財源組替
金分)
計	10, 045	0	10, 045	147	△147		

議案第113号

令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)

令和2年度日南町の介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ943,917千円とする。
- 2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出 予算補正」による。

令和2年12月8日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		256, 315	3, 208	259, 523
	2 国庫補助金	119, 416	3, 208	122, 624
10 繰入金		154, 134	△1,756	152, 378
	1 一般会計繰入金	154, 134	△1,756	152, 378
歳	合	942, 465	1, 452	943, 917

歳出

	款			項	補正前の額	補正額	計
1 総務費					30, 232	1, 452	31, 684
			1 総務管	理費	27, 629	1, 452	29, 081
	歳	出	合	計	942, 465	1, 452	943, 917

令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

	款				補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金	<u> </u>				256, 315	3, 208	259, 523
10 繰入金					154, 134	\triangle 1, 756	152, 378
方	歳	入	合	計	942, 465	1, 452	943, 917

(歳 出) (単位:千円)

					補 正 額 の	財源 内訳	
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川文 只 70乐
1 総務費	30, 232	1, 452	31, 684	726			726
5 地域支援事業費	93, 970	0	93, 970	2, 482			△2, 482
歳 出 合 計	942, 465	1, 452	943, 917	3, 208			△1, 756

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位:千円)

П	補正前の額	補正額	計	節		説	明
Ħ	無正則り領	畑 止 領	司	区分	金 額	南九	97
3 介護保険事業費補助金	0	726	726	1 介護保険事業費補助金	726	介護保険事業費補助金	726
7 保険者機能強化推進交付金	1, 442	516	1, 958	1 保険者機能強化推進交	516	保険者機能強化推進交付金	516
				付金			
8 介護保険保険者努力支援交	0	1, 966	1, 966	1 介護保険保険者努力支	1, 966		
付金				援交付金			
11th E	119, 416	3, 208	122, 624				

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 その他一般会計繰入金	31, 321	726	32, 047	2 事務費繰入金	726	事務費繰入金	726
3 地域支援事業繰入金(介護	9, 025	△2, 482	6, 543	1 現年度分	△2, 482	地域支援事業繰入金(介護予防事業	
予防事業)) 現年度分	△2, 482
計	154, 134	△1, 756	152, 378				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

			補正額の財源内訳				節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	lld		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一	区 分	金額		
1 一般管理費	25, 308	1, 452	26, 760	726			726	12 委託料	1, 452	一般管理事務	1, 452
計	27, 629	1, 452	29, 081	726			726				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

1 サービス事	45, 925	0	45, 925	2, 482		△2, 482		財源組替
業費								通所型サービス事業(財源組替)
計	57, 367	0	57, 367	2, 482		△2, 482		

令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

令和2年度日南町の介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,273千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

令和2年12月8日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		3, 558	44	3, 602
	2 予防給付費収入	3, 558	44	3, 602
8 繰入金		38, 665	717	39, 382
	1 他会計繰入金	38, 665	717	39, 382
歳	合 計	70, 512	761	71, 273

歳出

款	Ŕ		項	補正前の額	補正額	計
2 サービス事業費				27, 893	761	28, 654
		2 居宅介護	支援事業費	9, 793	761	10, 554
歳	出	合	計	70, 512	761	71, 273

令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

	款			補正前の額	補正額	計
1 サービス収入				3, 558	44	3, 602
8 繰入金				38, 665	717	39, 382
歳	入	合	計	70, 512	761	71, 273

(歳 出) (単位:千円)

					補 正 額 の	財源内訳	
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一观贝贝
2 サービス事業費	27, 893	761	28, 654			44	717
歳 出 合 計	70, 512	761	71, 273			44	717

2 歳 入

(款) 1 サービス収入

(項) 2 予防給付費収入

(単位:千円)

ſ	П	補正前の額	補正額	롸	節		訊	明
	P	mルflV/領	11 11 (現	日	区 分	金 額	- 中元	97
ſ	7 介護予防サービス計画費収	3, 558	44	3, 602	1 介護予防サービス計画	44	4 介護予防サービス計画費収入	44
	入				費収入			
	計	3, 558	44	3, 602				

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	38, 665	717	39, 382	1 一般会計繰入金	717	一般会計繰入金	717
計	38, 665	717	39, 382				

3 歳 出

(款) 2 サービス事業費

(項) 2 居宅介護支援事業費

				補正額の財源内訳				節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	[]		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一	区 分	金額		
1 居宅介護支	9, 793	761	10, 554			44	717	12 委託料	761	居宅介護支援事業	761
援事業費											
計	9, 793	761	10, 554			44	717				

議案第115号

令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和2年度日南町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,969千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

令和2年12月8日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		36, 318	388	36, 706
	1 一般会計繰入金	36, 318	388	36, 706
6 国庫支出金		0	96	96
	1 国庫補助金	0	96	96
歳	合 計	98, 485	484	98, 969

歳出

款			項		補正前の額	補正額	計	
1 総務費						3, 452	484	3, 936
			1 総務管理費			3, 261	484	3, 745
	歳	出	合	計		98, 485	484	98, 969

令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

款		補正前の額	補正額	計			
3 繰入金					36, 318	388	36, 706
6 国庫支出金					0	96	96
歳		入	合	計	98, 485	484	98, 969

(歳 出) (単位:千円)

					補 正 額 の	財 源 内 訳	
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債その他		河文 吳江 初示
1 総務費	3, 452	484	3, 936	96			388
歳 出 合 計	98, 485	484	98, 969	96			388

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位:千円)

E			補正前の類	補正前の額	計		節			部	明
目			無 止 領	日	区	分	金	額	一	1/ 7	
3 円滑運	営事業費繰入金	0	388	388	1 円滑運	宣事業費繰入金		388	円滑運営事業費繰入金	388	
	計	36, 318	388	36, 706						_	

(款) 6 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 民生費補助金	0	96	96	1 後期高齢者医療制度円	96	後期高齢者医療制度円滑運営	96
				滑運営事業費補助金		事業費補助金	
計	0	96	96				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

			補正額の財源内訳			節					
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	티크		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一	区 分	金額		
1 一般管理費	3, 261	484	3, 745	96			388	12 委託料	484	一般管理費	484
計	3, 261	484	3, 745	96			388				

令和2年度 日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和2年度日南町簡易水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和2年度日南町簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	人	
(科目)	(既予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 簡易水道事業収益	161,668 千円	653 千円	162,321 千円
第1項 営業収益	68,881 千円	180 千円	69,061 千円
第2項 営業外収益	92,787 千円	473 千円	93,260 千円
	支	出	
(科 目)	(既予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 簡易水道事業費用	142,834 千円	1,164 千円	143, 998 千円
第1項 営業費用	130,087 千円	1,164 千円	131, 251 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 74,421千円は、過年度損益勘定留保資金 74,421千円で補填するものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	42	A	
(科 目)	(既予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 資本的収入	0 千円	10,053 千円	10,053 千円
第1項 負担金等	0 千円	10,053 千円	10,053 千円
	支	出	
(科 目)	(既予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 資本的支出	68,829 千円	15,645 千円	84, 474 千円
第1項 建設改良費	0 千円	15,645 千円	15, 645 千円

令和2年12月8日提出

鳥取県日南町長 中村 英明

予算に関する説明書

(1)令和2年度	日南町簡易水道事業会計予算実施計画・・・・・・・・・・・・・・(1)
(2)令和2年度	日南町簡易水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・(3)
(3)令和2年度	日南町簡易水道事業会計予定貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・(4)
参考資料	
①令和2年度	日南町簡易水道事業会計予算の見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・(6)

1 (簡易水道事業会計)

令和2年度 日南町簡易水道事業会計予算実施計画

〈 収益的収入及び支出 〉

収 入

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 簡易水道事業収益			161, 668	653	162, 321
	1. 営業収益		68, 881	180	69, 061
		2. その他営業収益	581	180	761
	2. 営業外収益		92, 787	473	93, 260
		5. 雑収益	6	473	479

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 簡易水道事業費用			142, 834	1, 164	143, 998
	1. 営業費用		130, 087	1, 164	131, 251
		2. 配水及び給水費	3, 401	1, 500	4, 901
		3. 総係費	21, 966	△ 336	21, 630

〈 資本的収入及び支出 〉

収 入

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的収入			0	10, 053	10, 053
	1. 負担金等		0	10, 053	10, 053
		1. 工事負担金	0	10, 053	10, 053

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的支出			68, 829	15, 645	84, 474
	1. 建設改良費		0	15, 645	15, 645
		1. 水道改良事業費	0	15, 645	15, 645

3 (簡易水道事業会計)

令和2年度 日南町簡易水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

		補正前の額	補正額	(単位:千円) 計
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー			
	1 当期純利益	18, 834	△ 622	18, 212
	2 減価償却費	91, 858	0	91, 858
	3 長期前受金戻入額	△ 52, 701	0	△ 52, 701
	4 賞与引当金の増加額	784	0	784
	5 法定福利費引当金の増加額	155	0	155
	6 受取利息及び受取配当金	△ 9	0	△ 9
	7 支払利息	10, 187	0	10, 187
	8 未収金の増加額(△は増加)	5, 237	0	5, 237
	9 未払金の増加額(△は減少)	△ 36, 462	0	△ 36, 462
	小 計	37, 883	△ 622	37, 261
	10 受取利息及び受取配当金	9	0	9
	11 支払利息	△ 10, 187	0	△ 10, 187
	業務活動によるキャッシュ・フロー	27, 705	△ 622	27, 083
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	1 有形固定資産の取得又は改良による支出	0	△ 14, 223	△ 14, 223
	2 固定資産取得又は改良のための負担金収入	0	10, 053	10, 053
	投資活動によるキャッシュ・フロー	0	△ 4, 170	△ 4, 170
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	1 企業債の発行	0	0	0
	2 企業債の償還	△ 68,829	0	△ 68, 829
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68, 829	0	△ 68, 829
IV	現金及び現金同等物の増加額	△ 41, 124	△ 4, 792	△ 45, 916
٧	現金及び現金同等物の期首残高	207, 136	0	207, 136
VI	現金及び現金同等物の期末残高	166, 012	△ 4, 792	161, 220

令和2年度 日南町簡易水道事業予定貸借対照表 (令和3年3月31日)

資産の部

1.	固定資産				
	(1)有形固定資産				
	イ.土地		6, 945, 000		
	口.建物	66, 354, 946			
	建物減価償却累計額(△)	52, 013, 634	14, 341, 312		
		3, 875, 172, 669			
	構築物減価償却累計額(△)	1, 727, 087, 698	2, 148, 084, 971		
	二.機械及び装置	659, 196, 955			
	機械及び装置減価償却累計額(△)	533, 830, 421	125, 366, 534		
	ホ.工具器具及び備品	140, 000			
	工具器具及び備品減価償却累計額(△)	20, 916	119, 084		
	へ.建設仮勘定	14, 222, 727	14, 222, 727		
	有形固定資産合計			2, 309, 079, 628	
	固定資産合計				2, 309, 079, 628
2.	流動資産				
	(1)現金・預金			161, 220, 469	
	(2)未収金		3, 134, 786		
	貸倒引当金			3, 134, 786	
	流動資産合計				164, 355, 255
	資産合計				2, 473, 434, 883

5 (簡易水道事業会計)

負 債 の 部

	固定負債 (1)企業債 固定負債合計		951, 570, 178	951, 570, 178
4.	流動負債 (1)企業債		68, 828, 120	
	(2) 引当金イ. 賞与引当金ロ. 法定福利費引当金(3) 未払金(4) その他流動負債	461, 168 92, 387	553, 555 581, 660 	
5	流動負債合計 繰延収益			69, 963, 335
σ.	(1)長期前受金 (2)長期前受金収益化累計額(△) 繰延収益合計 負債合計	2, 773, 620, 565 1, 421, 365, 350	1, 352, 255, 215	1, 352, 255, 215 2, 373, 788, 728
	資本の	部		
	資本金 (1)自己資本金 資本金合計		81, 048, 609	81, 048, 609
7.	剰余金 (1)資本剰余金 イ. 受贈財産評価額 ロ. 補助金 資本剰余金合計 (2)利益剰余金 イ. 減債積立金 ロ. 当年度未処分利益剰余金 利益剰余金合計	_ _ _ _ _ 18, 597, 546	- 18, 597, 546	
	剰余金合計 資本合計 負債・資本合計			18, 597, 546 99, 646, 155 2, 473, 434, 883

令和2年度 日南町簡易水道事業会計予算の見積書

〈 収益的収入及び支出 〉

収 入

(単位:千円)

	款 項		目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1.	. 簡易水道事業収益		収益	161, 668	653	162, 321			
	1. 営業収益			68, 881	180	69, 061			
	2. その他営業収益		営業収益	581	180	761			
							手数料	10	給水指定業者認定手数料の増
						雑収益	170	加入負担金の増	
	2. 営業外収益		92, 787	473	93, 260				
	5. 雑収益		6	473	479				
						その他雑収益	473	日野上水源地施設災害共済金	

支 出

(単位:千円)

									(十二・111/
	款 項 目		目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 簡易水道事業費用			費用	142, 834	1, 164	143, 998			
	1. 営業費用			130, 087	1, 164	131, 251			
		2. 配水及び給水費		3, 401	1, 500	4, 901			
							修繕費	1, 500	笠木地区配水流量計修繕費の増
		3. 総係費		21, 966	△ 336	21, 630			
							備消耗品費	△ 352	メーター購入費不用額の減
						賃借料	16	水道施設賃借料の増	

6 (簡易水道事業会計)

7 (簡易水道事業会計)

〈 資本的収入及び支出 〉

収 入

(単位:千円)

	款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1	. 道	資本的収入		0	10, 053	10, 053			
	1.	負担金等		0	10, 053	10, 053			
		1. 工事負担金等		0	10, 053	10, 053			
						工事負担金	10, 053	県支障移転工事にかかる補償費	

支 出

	款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1	. 資	[本的支出		68, 829	15, 645	84, 474			
	1.	建設改良費		0	15, 645	15, 645			
	1. 水道改良事業費		0	15, 645	15, 645				
						委託料	3, 300	県支障移転工事に係る設計委託料	
							工事請負費	12, 345	県支障移転工事に係る工事請負費

議案 第117号

令和 2 年度 日南町病院事業会計補正予算 (第4号)

(総 則)

第1条 令和2年度日南町病院事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

(2)	年 間	患	者	数	入	院	19,090 人
					外	来	24,081 人
(3)	一日平	均息	患 者	数	入	院	52.3 人
					外	来	99.1 人
(4)	主要な建	建設改	(良事	業	病院	常施設建設改良事業	93,596 千円
					有刑	>固定資產購入費	266,752 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収入		
(科 目)	(既 予 算 額)	(補正予算額)	(計)
第1款病院事業収益	1, 176, 792 千円	9,770 千円	1,186,562 千円
第1項 医 業 収 益	676,989 千円	△ 25,395 千円	651,594 千円
第2項 医業外収益	340,636 千円	35,165 千円	375,801 千円
	支出		
	(既 予 算 額)	(補 正 予 算 額)	(計)
第1款病院事業費用	1,176,792 千円	9,770 千円	1, 186, 562 千円
第1項 医 業 費 用	1, 164, 985 千円	9,770 千円	1,174,755 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 110,240 千円は、過年度損益勘定留保資金 110,240 千円で補てんするものとする。) に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 資 本 的 第2項 第3項	収入補 助 金企 業 債	収 (既 予 算 額) 333,427 千円 56,427 千円 276,600 千円	入 (補 正 予 算 額) △ 19,885 千円 56,115 千円 △ 76,000 千円	(計) 313,542 千円 112,542 千円 200,600 千円
第1款 資 本 的 第1項	· 支 出 建 設 改 良 費	支 (既 予 算 額) 420,834 千円 357,400 千円	出 (補 正 予 算 額) 2,948 千円 2,948 千円	(計) 423,782 千円 360,348 千円

(企業債の補正)

第5条 企業債の変更は、「別表 企業債補正」による。

(議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費) 第6条 予算第10条中、職員給与費「796,338千円」を「804,654千円」に改める。

令和2年12月8日 提 出

鳥取県日南町長 中村 英明

別表 企業債補正

お焦の日的			礻	補	正	前			補	Ē	E	後		
起債の目的	限度額	起債の)方法	利	率	償還	の方法	限度額	起債の	方法	利	率	償還の方	法
病院施設改良事業	47, 500	証書借は証券		につい の見直 行った ²	利式るてし後、率で資利をに当見借金率 お該	入について 条件にお合い 及び償還期 若しくは繰	他 の る る る る る た だ 措 短 る こ と り を 選 る し 、 た り を 関 る で 、 た り を し こ る し こ し し し し し し し し し し し と し し し し と し し と し と し と し と し と し と り と り		証書借は証券			前に	補正前にじ	同
器械備品整備事業	113, 500	间	上	同	上	同	上	81, 500	间	上	司	上	同上	
過疎対策事業	115, 600	同	上	同	上	同	上	83, 500	同	上	同	上	同上	

予算に関する説明書

			1)4	合和	12年度	日南	i町病院事業	会計予	・算の!	見積書	· •		•			•			•	•		•	•	•	(7
参	考	資	料																						
		(3)	補正予算	算給与	·費明細書·				•		•		•	•	•		•	•	• •	•	•	•	(4)
		(2)	令和2年	F.度	日南町病院	事業会	計予算	定キャ	ッミ	ノユ	• 5	フロ	一言	†算	書		•	•		•	•	•	(3
		(1)	令和2年	F度	日南町病院	事業会	計予算	算実施	計画	亘•	•	•	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	(1

1 (病院事業会計)

令和2年度 日南町病院事業会計予算実施計画 < 収益的収入及び支出> 収

(単位:千円)

					(
款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 病院事業収益			1, 176, 792	9,770	1, 186, 562
	1. 医業収益		676, 989	△ 25, 395	651, 594
		1. 入院収益	383, 354	\triangle 7, 276	376, 078
		2. 外来収益	198, 288	△ 18, 119	180, 169
	2. 医業外収益		340, 636	35, 165	375, 801
		2. 補助金	7, 931	35, 165	43, 096

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	<u>≅</u> -
1. 病院事業費用			1, 176, 792	9,770	1, 186, 562
	1. 医業費用		1, 164, 985	9,770	1, 174, 755
		1. 給与費	796, 338	8, 316	804, 654
		2. 材料費	93, 587	500	94, 087
		3. 経費	182, 119	954	

令和2年度日南町病院事業会計予算実施計画 < 資 本 的 収 入 及 び 支 出 > 収 入

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的収入			333, 427	△ 19,885	313, 542
	2. 補助金		56, 427	56, 115	112, 542
		1. 国県補助金	20, 649	56, 115	76, 764
	3. 企業債		276, 600	△ 76,000	200, 600
		1. 企業債	276, 600	△ 76,000	

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的支出			420, 834	2, 948	423, 782
	1. 建設改良費		357, 400	2, 948	360, 348
		2. 有形固定資産購入費	263, 804	2, 948	266, 752

3 (病院事業会計)

令和2年度日南町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

			(単位:千円)
	補正前の額	補正額	計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動によるキャッシュ・フロー	61,263	0	61,263
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 357,400	\triangle 2,948	△ 360,348
3 固定資産取得又は改良のための補助金収入	20,649	56,115	76,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 306,573	53,167	△ 253,406
Ⅲ 財務活動によるキャッシュフロー			
3 企業債の発行	276,600	\triangle 76,000	200,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,766	△ 76,000	142,766
IV 現金及び現金同等物の増加額	\triangle 26,544	△ 22,833	\triangle 49,377
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,392,419	0	1,392,419
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,363,718	△ 22,833	1,340,885

給与費明細書

1. 総 括 (単位:千円)

1. 注	<u> </u>								(+	坐,1 口/
			職り	数		給	与 費		法 定	
	区	分	特別職(人)	一般職(人)	報酬	給 料	手 当	計	福利費	合 計
補正前	損益勘定	支弁職員	1	75	83, 931	337, 934	228, 028	649, 893	106, 399	756, 292
が額	資本勘定	支弁職員								
供	合	計	1	75	83, 931	337, 934	228, 028	649, 893	106, 399	756, 292
補	損益勘定	支弁職員	0	1	0	1, 377	6, 607	7, 984	332	8, 316
正額	資本勘定	支弁職員								
	合	計	0	1	0	1, 377	6, 607	7, 984	332	8, 316
合	損益勘定	支弁職員	1	76	83, 931	339, 311	234, 635	657, 877	106, 731	764, 608
計	資本勘定	支弁職員								
	合	計	1	76	83, 931	339, 311	234, 635	657, 877	106, 731	764, 608

(A表)

5 (病院事業会計)

	区 分	初任給調整手当	地域手当	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	宿日直手当	夜間勤務手当
	補正前	13, 631	3, 503	4, 332	11, 164	2, 103	8, 438	4,873
手	補正額	0	0	0	100	0	0	180
	合 計	13, 631	3, 503	4, 332	11, 264	2, 103	8, 438	5, 053
当	区 分	特殊勤務手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当
<i>の</i>	補正前	34, 947	5, 964	6, 138	9, 499	75, 964	42, 710	32
	補正額	5, 106	318	0	225	239	139	0
内	合 計	40, 053	6, 282	6, 138	9, 724	76, 203	42, 849	32
	区 分	児童手当	緊急時留保分	合計				
訳	補正前	3, 530						

(B表)

234, 635

1, 200

6,607

補正額

合 計

300

3,830

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	1, 377	1. 昇給に伴う増加分	0	(1)	
		2. その他の増減分 1,3	377	(1)職員の異動による増額分 1,377 (2)その他	 看護師採用による差分
手当	6, 607	1. 制度改正に伴う増減分	0	(1) 0	
		2. その他の増減分 6,6	607	(1)職員の異動による増額分 1,501 (2)その他 5,106	看護師採用による差分 コロナ感染症に伴う危険手当

(C表)

(参考資料①)

令和2年度 日南町病院事業会計予算の見積書 <収益的収入及び支出>

収 入

										(半位:1月)
	;	款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1.	病	院事業収	又益		1, 176, 792	9, 770	1, 186, 562			
	※ 医	医業 (介)	護含)	収益	836, 143	△ 25, 395	810, 748			
	1.	医業収	益		676, 989	△ 25, 395	651, 594			
		1. 入院	収益		383, 354	\triangle 7, 276	376, 078			
								入院収益	△ 5,056	実績減
								食事療養費	△ 2, 220	実績減
	4	2. 外来	収益		198, 288	△ 18, 119	180, 169			
								外来収益	△ 18, 119	実績減
	2.	医業外	収益		340, 636	35, 165	375, 801			
	6	2. 補助	金		7, 931	35, 165	43, 096			
								国補助金	4, 631	国保補助金申請による 増
										新型コロナウイルス感 染症緊急包括支援交付
								県補助金	30, 534	金申請による増

令和2年度 日南町病院事業会計予算の見積書 <収益的収入及び支出>

支 出

	款項	目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1.	病院事業費用		1, 176, 792	9,770	1, 186, 562			
1	. 医業費用		1, 164, 985	9,770	1, 174, 755			
	1. 給与費		796, 338	8, 316	804, 654			
						(給料)	1, 377	給与費明細書参照
						看護師給	1, 377	
						(手当)	6, 607	給与費明細書参照
						医師手当	500	
						看護師手当	6, 107	
						法定福利費	332	共済組合費の増
	2. 材料費		93, 587	500	94, 087			
						医療消耗備品費	500	発熱外来診察室備品 他
	3. 経費		182, 119	954	183, 073			
						消耗備品費	184	発熱外来診察室用備品 他
						委託料	770	弁護士委託料(着手金)

9 (病院事業会計)

令和2年度 日南町病院事業会計予算の見積書 <資本的収入及び支出>

収 入

(単位:千円)

	古	款 項		目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1.	1. 資本的収入				333, 427	△ 19,885	313, 542			
	2.	補助金			56, 427	56, 115	112, 542			
	_1	L. 国県補J	助金		20, 649	56, 115	76, 764			
								国補助金		国保補助金申請による増
								県補助金		新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金申請に よる増
	3.	企業債			276, 600	△ 76,000	200, 600			
	_1	1. 企業債			276, 600	△ 76,000	200, 600			
								病院施設改良事業債	△ 11,900	対象施設起債対象額の減
								器械備品整備債	△ 64, 100	対象機器起債対象額の減

支 出

	耖	項	目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説明
1	. 資2	的支出		420, 834	2, 948	423, 782			
	1. 3	建設改良費	,	357, 400	2, 948	360, 348			
	2	. 有形固定	三資産購入費	263, 804	2, 948	266, 752			
							器械及び備品購入費	2, 948	簡易陰圧装置 一台

令和2年12月 日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

_	彤	ว Z	会		計				
	総		務		課	•	•	•	1
	企		画		課	•	•	•	3
	住		民		課	•	•	•	4
	福	祉	保	健	課	•	•	•	4
	農		林		課	•	•	•	7
	建		設		課	•	•	•	10
	教		育		課	•	•	•	15
团	伢	₹	特	÷	会	•	•	•	17
介	護	保	険	特	会	•	•	•	18
簡	易:	水	道	会	計	•	•	•	19
	南	病	院	会	計	•	•	•	20

02 款 総務費

<u>01 項 総務管理費</u>

05 目 財産管理費

<u>総 務 課</u> (単位:千円)

事	業	4	区	\vdash	金	額	財	源	内	訳	備	考
₽	未	10		71	312	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#1	75
1007 Fr	마 <i>·</i> *** /#	<i>/</i> -/ TEI	補正前	前の額	2	8, 223	0	0	3, 629	24, 594		
1007 町有 事務	財産整備	官埋	補工	E 額		3, 000	0	0	0	3, 000		
平1万			補正征	後の額	3	1, 223	0	0	3, 629	27, 594		

〇 事業説明

町有財産の経年劣化・老朽化等により修繕や長寿命化等の維持保全が必要である。今後、 厳冬季を迎えるにあたり修繕が必要となることを見込み補正する。

〇 執行経費

需用費 (建物設備等修繕料)

3,000 千円

事	業	₽.	区	4	金	額	財	源	内	訳	備	考
 	未	石		71	31	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	2	3, 607	2, 000	0	780	20, 827		
1009 庁舎	舍管理事務		補正	E 額		6, 490	△ 10	0	0	6, 500		
			補正征	後の額	3	0, 097	1, 990	0	780	27, 327		

〇 事業説明

- ・庁舎空調設備更新のため、機械・電気設備の設計業務について委託する。また、指定緊急 避難場所として庁舎管理を行うため、非常用電力確保に必要となる設計業務も併せて委託す る。
- ・第5号補正(8月)で議決を得た、執務室分散にかかる電話回線等増設について事業の終了 に伴い不用額を減額する。

〇 執行経費

委託料機械・電気設備設計業務一式6,500 千円備品購入費執務室分散にかかる電話回線等増設△10千円△10 千円

(事業実績額1,990千円一既計上額2,000千円)

〇 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (執務室分散にかかる電話回線等増設 △10千円)

△10 千円

09 款 消防費

<u>01 項 消防費</u> <u>04 目 災害対策費</u> <u>総務課</u>

(単位:千円)

事	 業	名	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
*	未	10		71	31	台只	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	5	7, 238	33, 375	10, 100	2, 000	11, 763		
1044 防災	対策事業		補工	E 額	Δ	2, 700	△ 3, 700	0	0	1, 000		
			補正征	後の額	5	4, 538	29, 675	10, 100	2, 000	12, 763		

〇 事業説明

- ・防災無線戸別受信機設置後の電波障害等への対応(瑕疵以外)について、当初の見込みを 上回る予測であるため増額する。
- ・第4号補正(7月)で議決を得た、検温サーマルカメラ等購入について、事業の実績見込みによる不用額を減額する。
- ・第6号補正(9月)で議決を得た、新型コロナウイルス感染症対策環境整備事業補助金について申請実績による不足額を増額する。

〇 執行経費

委託料防災無線個別受信機障害対応委託料1,000 千円備品購入費検温サーマルカメラ等購入 △5,000千円△5,000 千円

(事業実績見込額6,000千円一既計上額11,000千円)

負担金補助及び

環境整備事業補助金 1,300千円 1,300千円

交付金

〇 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (検温サーマルカメラ等購入 △5,000千円) (環境整備事業補助金 1,300千円) △3,700 千円

02 款 総務費

01 項 総務管理費

08 目 電子計算費

<u>企</u> 画 課 (単位:千円)

事	業	4	区	厶	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	* *	石		/)	H	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	7	0, 608	20, 058	4, 000	241	46, 309		
1019	電算管理運	営事務	補工	E 額		4, 552	4, 552	0	0	0		
			補正征	後の額	7	5, 160	24, 610	4, 000	241	46, 309		

〇 事業説明

- ・第1号補正(5月)で議決を得た、在宅ワーク用職員PC端末購入事業の終了に伴い不用額を減額する。
- ・コロナ禍において、各部署にオンライン会議やオンラインでの打合せの機会が増えてきている。利用できる会議室も限られている状態となっている。ワークブースを庁舎内に設置しオンライン会議等のしやすい環境を提供する。併せて、周辺機器の購入を行う。
- 〇 執行経費

備品購入費 在宅ワーク用職員PC端末 △370千円

4,552 千円

(事業実績額1,830千円-既計上額2,200千円)

庁舎内ワークブース 4,769千円

オンライン会議用ヘッドセット 83千円 オンライン会議用マイク付きカメラ 70千円

〇 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4.552 千円

在宅ワーク用職員PC端末 △370千円 庁舎内ワークブース機器一式 4.922千円

02 款 総務費

01 項 総務管理費

10 目 諸費

<u>企 画 課</u> (単位:千円)

事	業	Ø.	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	未	10		71	H	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
1040 5 4	· · · · ·	1 <i>///</i> - TEI	補正前	前の額	884	1, 593	388, 822	409, 100	28, 537	58, 134		
	ァンズネッ は事務	ト管理	補工	E 額	1	, 276	0	0	0	1, 276		
[]	中仍		補正征	後の額	885	, 869	388, 822	409, 100	28, 537	59, 410		

〇 事業説明

日南町タウンズネット光化工事及び支障移転工事に伴う中国電力への電柱調査費用2,900本分を補正する。

〇 執行経費

役務費 電柱共架調査費用 1,276 千円

02 款 総務費

02 項 徴税費

01 目 税務総務費

<u>住 民 課</u> (単位:千円)

事	業	Ą	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
*	未	11		71	H	렍	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
1000 14 7	7 ራ/ \ マ&ታ ሰጠ	. <i>6</i> 6 TER	補正前	前の額	3	7, 219	5, 900	0	0	31, 319		
1053 税務 事務		管理	補工	E 額	Δ	3, 009	0	0	0	△ 3,009		
70	3		補正征	後の額	3.	4, 210	5, 900	0	0	28, 310		

〇 事業説明

収納業務のシステム改修を延期するため、委託料不用額の減額を行う。

〇 執行経費 委託料

△ 3,009 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事	 業	Ą	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	未	石	S	/)	H	台只	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
1056 7卒中	***	1 ∞	補正前	前の額	20	2, 982	151, 653	0	0	51, 329		
	者自立支 運営事業		補工	E 額	18	3, 174	0	0	0	18, 174		
<i>בו</i> ניווי	、任白于木		補正復	後の額	22	1, 156	151, 653	0	0	69, 503		

〇 事業説明

令和元年度事業費の額確定に伴う国庫負担金・補助金の返還。

【国庫分】

· 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金

(11,432千円)

· 障害児入所給付費等国庫負担金返還金

(38千円)

• 障害者医療費国庫負担金返還金

(1,123千円)

【県費分】

障害者自立支援給付費県負担金返還金

(5,302千円)

• 障害児通所給付費等負担金返還金

(19千円)

障害者更生医療費県負担金返還金

(260千円)

〇 執行経費

償還金利子及び割引料

18.174 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事	業	47	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
尹	未	10	<u>s</u>	/)	317	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額		6, 387	4, 790	0	0	1, 597		
1457 地域	57 地域生活支援事業		補፲	E 額		1, 075	△ 1,364	0	0	2, 439		
			補正征	後の額		7, 462	3, 426	0	0	4, 036		

〇 事業説明

- ・日中一時支援事業の利用増による扶助費の増額を行う。
- ・令和元年度事業費の額確定に伴う国庫負担金・補助金の返還。地域生活支援事業県補助金返還金 (139千円)
- 〇 執行経費

扶助費936 千円償還金利子及び割引料139 千円

〇 財 源

令和2年度地域生活支援事業国庫補助金(内示による減額)

△ 1,364 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

03 目 老人福祉費

福祉保健課

(単位:千円)

事	業	Q.	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	*	10		71	4	钦	国県支出金	地方債	その他	一般財源	I/Ħ	77
1000 +	<u>+=</u> +,, +/= =n.	. 7 =r	補正前	前の額	1	5, 612	0	0	3, 950	11, 662		
	.福祉施設 :事業	入所	補工	E 額	Δ	3, 000	0	0	0	△ 3,000		
1816	· 于 木		補正復	後の額	1.	2, 612	0	0	3, 950	8, 662		

〇 事業説明

施設入所措置費の支給実績に伴う減額。

〇 執行経費

委託料 △ 3,000 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

03 目 老人福祉費

福祉保健課

(単位:千円)

事	業	₽.	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
*	未	石		71	H	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	21	2, 699	12, 518	9, 000	0	191, 181		
1281 介護	保険事業		補正	E 額	Δ	1, 039	0	0	0	△ 1,039		
			補正征	後の額	21	1, 660	12, 518	9, 000	0	190, 142		

〇 事業説明

介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金の増減。

· 介護保険特別会計繰出金

△ 1,756 千円

事務費繰出金 (726千円)

地域支援事業繰出金(介護予防事業) (△2,482千円)

・介護サービス事業特別会計繰出金

717 千円

〇 執行経費

繰出金

△ 1,039 千円

03 款 民生費

03 項 生活保護費

01 目 生活保護総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事	業	_Z	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	未	10		71	H	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	加用	75
			補正前	前の額	2	1, 792	487	0	0	21, 305		
1506 生活	06 生活保護総務費		補工	E 額	2	6, 404	0	0	0	26, 404		
			補正征	後の額	4	8, 196	487	0	0	47, 709		

〇 事業説明

令和元年度生活扶助費等国庫負担金額確定に伴う返還金。

令和元年度生活扶助費等国庫負担金返還金(10,006千円)

令和元年度医療扶助費等国庫負担金返還金(16,220千円)

令和元年度介護扶助費等国庫負担金返還金(178千円)

〇 執行経費

償還金利子及び割引料

26,404 千円

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課 (単位:千円)

事	 業	4	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	事 業 名 ———————————————————————————————————			71	11	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額		9, 097	6, 064	0	0	3, 033		
1474 集落	474 集落営農支援事業			E 額		7, 055	4, 703	0	0	2, 352		
				後の額	1	6, 152	10, 767	0	0	5, 385		

〇 事業説明

今年度予定していた4地区の事業実績に伴う減額と新規2地区の事業追加による増額を行う。

〇 執行経費

負担金補助及び交付金

(補助率 県1/3、町1/6)

7,055 千円

当初4地区の実績に伴う補助金減額 △ 1,742 千円

追加2地区の補助金増額

8,797 千円

(千円)

区分	地区数	事業費	補助額	うち県補助金
当初予算	4地区	18, 193	9, 097	6, 064
当初実績	4地区	14, 710	7, 355	4, 903
差引		△ 3, 483	△ 1,742	Δ 1, 161
追加分	2地区	17, 593	8, 797	5, 864
12月補正額		14, 110	7, 055	4, 703

〇 財 源

鳥取県集落営農体制強化支援事業費補助金(補助率 県1/3)

4,703 千円

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事	 業	4	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
₽	未	石		71	H	싅	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	2	2, 541	10, 727	0	0	11, 814		
1516 鳥獣	516 鳥獣被害対策事業			E 額		2, 151	1, 610	0	0	541		
				後の額	2	4, 692	12, 337	0	0	12, 355		

〇 事業説明

イノシシ等について当初捕獲見込み頭数 (イノシシ500頭、シカ15頭、ヌートリア5頭) に対し、捕獲頭数が増加したため捕獲奨励金の増額を行う。

また、国事業で今年度新たにイノシシ駆除促進に係る猟期期間中の捕獲に対する補助事業が実施されるため見込まれる捕獲頭数に対して予算を増額する。

〇 執行経費

- 報償費 1,081 千円

イノシシ捕獲奨励金(猟期外)103頭×10千円(県補助:1/2)1,030 千円シカ捕獲奨励金(猟期外)3頭×10千円(県補助:1/2)30 千円ヌートリア捕獲奨励金(猟期外)7頭×10千円(県補助:1/2)21 千円

負担金補助及び交付金

イノシシ(猟期内)の有害捕獲に係る経費補助金

1,070 千円

成獣 150頭×7千円、 幼獣 20頭×1千円

〇 財 源

①鳥獣被害防止総合対策事業補助金(国 定額)

1,070 千円

②有害鳥獸対策事業補助金(県)

540 千円

	業	4	区	4	金	額	財	源	内	訳	備	考
尹	未	石		71	14	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	1	3, 041	11, 100	0	1, 941	0		
1529 農地	529 農地中間管理事業			E 額	1	4, 706	14, 706	0	0	0		
			補正征	後の額	2	7, 747	25, 806	0	1, 941	0		

〇 事業説明

対象地域の変更および集積面積の増加による増額を行う。

(10aあたり: 28千円、 対象面積: 9,038a、 対象地域: 1地域)

予算残額10,600千円-今回増加分25,306千円(端数切捨て)=不足額(今回補正額14,706千円)

〇 執行経費

負担金補助及び交付金

14,706 千円

〇 財 源

機構集積協力金交付事業費補助金(補助率:県10/10)

14,706 千円

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

06 目 山村振興費

<u>農 林 課</u> (単位:千円)

事	業	A.	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
尹	未	10		71	H	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
1100 11+					6	9, 194	45, 000	0	188	24, 006		
	168 山村振興一般対策 事務			E 額	Δ	1, 830	0	0	0	△ 1,830		
777			補正征	後の額	6	7, 364	45, 000	0	188	22, 176		

〇 事業説明

コロナ禍において、ゆきんこ村芝生化事業を見送ったことにより必要経費の減額を行う。

〇 執行経費

需用費

ゆきんこ村芝生化にかかる経費 (肥料、オーバーシード、ワイヤーメッ Δ 1,300 千円 シュ)

役務費

ゆきんこ村芝生化に係る費用(苗運搬費等)

△ 200 千円

工事請負費

ゆきんこ村グラウンド門扉設置

△ 330 千円

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

01 目 林業総務費

<u>農林課</u> (単位:千円)

	事	業	Ø	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
	7	未	石	<u>s</u>	71	H	싅	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
				補正前	前の額	5	9, 021	4, 895	43, 000	600	10, 526		
1	176 林業	一般管理	事務	補工	E 額	1	2, 294	0	0	0	12, 294		
				補正征	後の額	7	1, 315	4, 895	43, 000	600	22, 820		

〇 事業説明

令和元年度に交付された森林環境譲与税の事業充当残額を、日南町森林整備基金に積み立てる。

〇 執行経費

積立金 (日南町森林整備基金)

12,294 千円

26,836,000円(森林環境譲与税)- (1,163,800円(森林経営管理法の施行に係る調査委託料)-13,379,177円(林業アカデミー運営委託費の1/2))

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

<u>農 林 課</u> (単位:千円)

事	業	A.	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
尹	未	70		71	H	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
1100 本++					5	5, 655	35, 732	0	5, 011	14, 912		
	183 森林保全総合対策 事業			E 額		1, 800	1, 800	0	0	0		
^{ず木}			補正征	後の額	5	7, 455	37, 532	0	5, 011	14, 912		

〇 事業説明

里山の保全を図るため、被害が拡大しているナラ枯れの拡大防止を図る。

〇 執行経費

鳥取県松くい虫等防除事業(ナラ枯れ対策事業)

1,800 千円

負担金補助及び交付金《事業主体:日南町森林組合、補助率:10/10 事業面積9.0ha、立木伐採》

〇 財 源

鳥取県松くい虫等防除事業補助金(ナラ枯れ対策事業)

1,800 千円

04 款 衛生費

01 項 保健衛生費

04 目 環境衛生費

<u>建 設 課</u> (単位:千円)

	事	業	Ø	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
	尹	未	10	<u>s</u>	71	31	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
I	1394 井戸水等安定確保			補正前	前の額		1, 520	0	0	0	1, 520		
			補工	E 額		1, 050	0	0	0	1, 050			
	正定	推進事業			後の額		2, 570	0	0	0	2, 570		

〇 事業説明

水道未普及地域の家庭用井戸整備にかかる補助金の増額を行う。 (既予算額1,500千円-必要額2,550(交付見込件数4件)千円=補正額1,050千円)

〇 執行経費

負担金補助及び交付金 (補助金)

1,050 千円

06 款 農林水産業費 01 項 農業費

05 目 農地費

<u>建</u> 設 課 (単位:千円)

事	 業	名	区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	未	10		71	1	餀	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	1	3, 880	4, 000	0	0	9, 880		
1113 農道	113 農道等維持管理事業			E 額		5, 000	0	0	0	5, 000		
				後の額	1	8, 880	4, 000	0	0	14, 880		

〇 事業説明

農道維持工事の実施見込みによる増額を行う。

〇 執行経費

工事請負費 農道維持工事

実施見込額10,000千円-既計上額5,000千円

5,000 千円

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

03 目 林道費

建 設 課 (単位:千円)

事	業	4	区	分	金	額	財	源	内	訳	備	考
*	未	10		71	1	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	7
	07. 1/. 1. 7. 14			前の額	8	9, 650	35, 860	52, 500	1, 200	90		
1187 治山	187 治山事業			E 額	Δ 1	5, 600	△ 8, 310	△ 7,800	0	510		
				後の額	7	4, 050	27, 550	44, 700	1, 200	600		

〇 事業説明

• 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業

単県補助金の配分及び事業実施精査による補正を行う。

補助金配分額 27.550千円 (補助率: 40%)

当初予定箇所 N=3地区(福塚地区·飛時原地区·福万来地区)

実施箇所 N=3地区(福塚地区・飛時原地区・神福地区(R1年度継続))

急傾斜地崩壊対策検討業務

自治会から対策要望のあった上萩山地区(つるぎ会館)の急傾斜地について、概略の測量設計を 実施し、事業の方向性について検討を行う。

〇 執行経費

委託料 用地測量 (飛時原地区·福塚地区) · 急傾斜地検討業務 (上萩山地区)

実施見込額2,600千円-既計上額7,500千円 △ 4,900 千円

工事請負費 工事費(神福地区・飛時原地区・福塚地区)

実施見込額71,000千円-既計上額81,000千円 △ 10,000 千円

公有財産購入費 用地費(福塚地区・飛時原地区)

実施見込額350千円-既計上額500千円 △ 150 千円

補償補填及び賠償金 補償費(福塚地区・飛時原地区)

実施見込額100千円-既計上額650千円 △ 550 千円

〇 財 源

【国県支出金】

単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金(補助率:40%)

配分額27, 550千円-既計上額35, 860千円 △ 8, 310 千円

【地方債】

緊急自然災害防止対策事業債

△ 7,800 千円

実施見込額44,700千円-既計上額52,500千円

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

03 目 林道費

建 設 課 (単位:千円)

事	業	- A	区	分	金	額	財	源	内	訳	備	考
尹	事 業 名 —————			71	H	臼	国県支出金	地方債	その他	一般財源	川	75
					105	5, 769	28, 700	73, 600	0	3, 469		
1458 林道	458 林道新設改良事業			E 額	△ 26	3, 100	△ 1, 200	△ 27, 900	0	3, 000		
					79	9, 669	27, 500	45, 700	0	6, 469		

〇 事業説明

·林道内方線開設事業

林道内方線

軟弱対策の調査設計に時間を要し、工事費の本年度執行が見込めないため減額する。

林道船通山線

林道船通山線落石対策事業の工事費精査による変更。

· 県営林道窓山線開設事業

オオサンショウウオ生息地域の施工について、関係機関との協議が長引いており 今後の事業進捗が見込めず事業量の減が生じるため、これに伴う負担金及び公有 財産購入費の減額を行う。

〇 執行経費

【林道内方線】 △ 20,000 千円

工事請負費 • 林道内方線軟弱対策

実施見込額0千円-既計上額20,000千円 △ 20,000 千円

【船通山線】 2,000 千円

工事請負費 • 船通山線落石対策

実施見込額52,000千円-既計上額50,000千円 2,000 千円

【県営窓山開設事業】 △ 8.100 千円

負担金 (農山漁村地域整備交付金)

オオサンショウウオ協議に伴う事業進捗の遅れに伴う減

実施見込額0千円-既計上額2,250千円 △ 2,250 千円

負担金 (森林保全環境整備事業)

オオサンショウウオ協議に伴う事業進捗の遅れに伴う減

実施見込額3,750千円-既計上額6,000千円 △ 2,250 千円

公有財産購入費

オオサンショウウオ協議に伴う事業進捗の遅れに伴う減

実施見込額0千円-既計上額3,600千円 △ 3,600 千円

〇 財 源

【国県支出金】

単県林道用地取得事業補助金(県補助1/3)の皆減 県営林道窓山線 事業費3,600千円×1/3

△ 1,200 千円

【地方債】

林道内方線・県営林道窓山線・林道船通山線 実施見込額45,700千円-既計上額73,600千円 △ 27,900 千円

08 款 土木費

02 項 道路橋梁費

02 目 道路維持費

建設課

(単位:千円)

事	 業	名	区	4	金	額	財	源	内	訳	備	考
*				71	H	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額	257	7, 169	108, 960	44, 500	2, 485	101, 224		
1118 道路	118 道路維持管理事業			E 額	28	3, 324	△ 12, 990	6, 600	0	34, 714		
			補正征	後の額	285	5, 493	95, 970	51, 100	2, 485	135, 938		

〇 事業説明

町道維持工事及び舗装修繕工事の実施見込みによる補正を行う。 除雪機械の購入及びオペ育成支援事業に係る実績による減額を行う。

〇 執行経費

34,000 千円 【道路維持費】

工事請負費 町道維持工事(5工区)

> 実施見込額50,000千円-既計上額20,000千円 30,000 千円

舗装修繕工事(鉄穴内線・滑線)

実施見込額29,000千円-既計上額25,000千円 4.000 千円

【除雪費】 △ 5,676 千円

備品購入費 ・除雪機械(8tドーザ)購入の実績による減額

> △ 4.785 千円 実績額11,715千円-既計上額16,500千円

負担金補助及び・オペ育成支援事業の実績による減額(見込み6名→実績2名)

交付金 実績額109千円-既計上額1,000千円 △ 891 千円

〇 財 源

【国支出金】

防災・安全社会資本整備交付金

【県支出金】

△ 446 千円 鳥取県除雪機械運転手育成支援事業(実績額54千円-既計上額500千円)

【地方債】

過疎対策事業債

舗装修繕工事 △ 600 千円

実施見込額25,600千円-既計上額26,200千円

9.400 千円 法面対策事業

実施見込額22,200千円-既計上額12,800千円

除雪機械購入事業 △ 2,200 千円

実施見込額3,300千円-既計上額5,500千円

08 款 土木費

<u>05 項 住宅費</u>

01 目 住宅管理費

<u>建 設 課</u>

(単位:千円)

車			区	4	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	未	10		71	H	台只	国県支出金	地方債	その他	一般財源	11#1	75
			補正前	前の額		8, 519	0	0	6, 313	2, 206		
1123 住宅	管理事務		補工	E 額	,	1, 200	0	0	0	1, 200		
			補正後	後の額	(9. 719	0	0	6. 313	3. 406		

〇 事業説明

町営住宅の退去に伴い次の入居者への環境整備のため、町が行う基本的な修繕費の増額を行う。

〇 執行経費

需用費 建物等設備修繕費

1,200 千円

10 款 教育費

01 項 教育総務費

02 目 事務局費

教育課

(単位:千円)

車	事業名		区	\triangle	金	額	財	源	内	訳	備	考
7	未	10		71	H	鉙	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1/#	75
			補正前	前の額		6, 994	660	1, 800	1, 010	3, 524		
1531 小中	一貫教育	事業	補正	E 額	Δ	4, 882	527	△ 1,800	△ 1,000	△ 2,609		
			補正征	後の額		2, 112	1, 187	0	10	915		

〇 事業説明

- ・GIGAスクール構想による、一人一台端末の整備を行うことによって、現在のインターネット環境では授業等に耐えられなくなるため、高速で安定したインターネット接続へ変更するための業務委託を行う。
- ・コロナ禍において、海外派遣事業を中止とすることによる補助金の減額を行う。

〇 執行経費

委託料 527 千円

負担金補助及び交付金 △ 5,409 千円

〇 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 527 千円

国際交流基金繰入金 △ 1,000 千円

10 款 教育費

05 項 社会教育費 05 目 美術館費 <u>教育課</u> (単位:千円)

重	事 業 名		区	厶	金	額	財	源	内	訳	備	考
*				71	217	싅	国県支出金	地方債	その他	一般財源	ИH	75
			補正前	前の額	1	0, 281	0	0	375	9, 906		
1263 美術	館管理運	営事務	補正	E 額	,	5, 002	0	0	0	5, 002		
			補正征	後の額	1.	5, 283	0	0	375	14, 908		

〇 事業説明

「美術品等取得基金」の廃止に伴い、基金から美術品を購入する。 (美術品31点 購入額5,001,630円)

〇 執行経費 備品購入費

5,002 千円

〇 財 源

諸収入(基金廃止による一般会計への受け入れ)一般財源扱い

5,002 千円

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)説明資料

07 款 諸支出金

02 項 繰出金

01 目 病院事業会計繰出金

住 民 課 (単位:千円)

ſ	事	業	夕	IZ.	슈	金	額	則	才	源	内	訳	備	考
	#	* *	10		/]	H	餀	国県支出金	£	地方債	その他	一般財源	1)Ħ	75
T,	000	。一个字	当	補正能	前の額		0	(0	0	0	0		
ľ	096	病院運管 事業	宮登 慵	補正	E 額	5	7, 798	57, 79	8	0	0	0		
		尹木		補正征	きの額 しょうかん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	5	7, 798	57, 79	8	0	0	0		

〇 事業説明

直営診療施設の機器更新等事業の追加に係る増額を行う。

1,638 千円

• 直診施設整備分(医療機器分2,750千円、住宅分10,417千円)

13, 167 千円

・特別事情分(電子カルテ分40,000千円、職員確保分2,993千円)

42,993 千円

〇 執行経費

繰出金

57,798 千円

〇 財 源

保険給付費等交付金(特別交付金)特別調整交付金分(市町村分)

57,798 千円

08 款 保健事業費

01 項 保健事業費

01 目 保健衛生普及費

住 民 課 (単位:千円)

車			区分		金	額	財	源	内	訳	備	考
Ŧ	未	10		73	11	렍	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1)Ħ	75
1000 /8	ᄻ	₩ 17.	補正前	前の額		8, 853	8, 853	0	0	0		
	健衛生 動事務		補正	E 額	Δ	3, 185	△ 3, 185	0	0	0		
"	却于加		補正征	後の額 しょうかん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か		5, 668	5, 668	0	0	0		

〇 事業説明

国保人間ドックの受診者数確定により不用額の減額を行う。

△ 3,185 千円

〇 執行経費

負担金補助及び交付金

△ 3,185 千円

〇 財 源

保険給付費等交付金(特別交付金)特別調整交付金分(市町村分) △ 3,185 千円

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)説明資料

01 款 総務費

01 項 総務管理費

福祉保健課

(単位 千円)

01	目	一般管理費
----	---	-------

事	 業	A .	区	分	金	額	財	源	内	訳	備	考
尹	未	1		ח	並	렍	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1)用	75
			補正前	前の額		25, 308	0	0	0	25, 308		
1308 -	-般管理事務		補工	E 額		1, 452	726	0	0	726		
			補正征	後の額		26, 760	726	0	0	26, 034		

〇 事業説明

令和3年4月制度改正に対応するため、介護保険システムの改修委託を行う。

〇 執行経費

委託料 1,452 千円

〇 財 源

介護保険事業費補助金(国庫1/2、システム改修分)

726 千円

令和2年度簡易水道事業会計(収益的収支)補正予算(第2号)説明資料

1款 簡易水道事業費用

<u>1 項 営業費用</u>

建 設 課 (単位:千円)

2 目 配水及び給水費

事業名	区分	金額	財	源	内	訳	備考
事 未 石		亚 餓	国県支出金	地方債	その他	一般財源)佣 有
毎日北洋市米	補正前の額	3, 401	0	0	0	3, 401	
簡易水道事業 (配水及び給水費)	補正額	1, 500	0	0	653	847	
(日の八人の「中国八人人」	補正後の額	4, 901	0	0	653	4, 248	

〇 事業説明

笠木地区簡易水道配水流量計の修繕を行うため増額する。

〇 執行経費

修繕費 1,500 千円

〇 財 源

指定業者認定手数料(10千円×1件分) 10 千円 加入負担金(34千円×5件分) 170 千円 建物共済金(日野上水源地) 473 千円

令和2年度簡易水道事業会計(資本的収支)補正予算(第2号)説明資料

1款 資本的支出

1項 建設改良費

1 目 水道改良事業費

建 設 課 (単位:千円)

事業名	区分	金額	財	源	内	訳	備考
事 未 右 		立 祝	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1
年日小洋市米	補正前の額	0	0	0	0	0	
簡易水道事業 (水道改良事業費)	補正額	15, 645	0	0	10, 053	5, 592	
(小庭以及爭未員)	補正後の額	15, 645	0	0	10, 053	5, 592	

〇 事業説明

県工事にかかる白谷及び多里地区簡易水道支障移転工事を行う。

白谷簡水:事業量 $L=230m(\phi100)$ 、多里簡水:事業量 $L=10m(\phi150)$

〇 執行経費

設計委託料 (白谷)3,300 千円工事請負費 (白谷)10,145 千円工事請負費 (多里)2,200 千円

〇財 源

移転補償費 10,053 千円

(白谷地区分8,480千円、多里地区分1,573千円)

令和2年度病院事業会計(収益的収支)補正予算(第4号)説明資料

02 款 病院事業費用

11 項 医業費用

日 南 病 院 (単位:千円)

事業名	区分	金額	貝	才 源	内 訓	Я	備	考
		亚(织	国県支出金	地方債	その他	一般財源)/H	75
	補正前の額	1, 164, 985	0	0	0	1, 164, 985		
医業費用	補正額	9, 770	35, 165	0	0	△ 25, 395		
	補正後の額	1, 174, 755	35, 165	0	0	1, 139, 590		

〇 事業説明

新型コロナウイルス感染症に対する対応危険手当等及び発熱外来診察室用の消耗備品、医療消 耗備品の購入費用を補正する。

〇 執行経費

給与費

8.316 千円

看護師1名追加採用と新型コロナウイルス感染症に対する対応経費 危険手当等の計上

· 材料費 500 千円

医療消耗備品

放射線撮影用ポーターマットの更新	53 千円
簡易ベット	45 千円
消毒スタンド	68 千円
防護シールド	66 千円
診察用患者椅子	41 千円
診察用医師椅子	45 千円
医師用デスク	91 千円
診察用台	49 千円
医療廃棄スタンド	42 千円

・経費 954 千円

消耗備品

患者の食事時やレクリエーション時の密を避けるための机97 千円清掃ロッカー25 千円ロビーベンチ49 千円スチール棚13 千円

委託料

弁護士委託業務に係る着手金 770 千円

〇 財 源

国庫補助金

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

30.534 千円

※施設整備等事業(発熱外来診察用の医療消耗備品・消耗備品) 534 千円

※支援金支給事業(感染症を疑う患者受入のための医療体制支援金) 30,000 千円

国保調整交付金(保健事業分) 1,638 千円 国保調整交付金(特別分・救急受入事業) 2,993 千円

このたび新型コロナウイルス感染症にかかる医療体制支援金として、既計上予算に対して新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の充当(30,000千円)が認められたため、財源振替も行う。また、この度、国保調整交付金の内示により財源振替(4,631千円)を行う。

令和2年度病院事業会計(資本的収支)補正予算(第4号)説明資料

04 款 資本的支出

01 項 建設改良費

<u>日南病院</u> (単位:千円)

事	業	名	i Z		金	額	則	源	内	訳	備	考
"	未	10	Δ	分	32	蝕	国県支出金	地方債	その他	一般財源	加	7
			補正前	前の額	26	3, 804	17, 624	227, 100	0	19, 080		
有形固	定資産	購入費	補正	E 額		2, 948	56, 115	△ 76, 000	0	22, 833		
			補正征	後の額	26	6, 752	73, 739	151, 100	0	41, 913		

〇 事業説明

発熱外来診察室用の簡易陰圧装置の購入を行う。

〇 執行経費

建設改良費 2,948 千円

〇 財 源

国庫補助金

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 2,948 千円

※施設整備等事業

国保調整交付金(統合系医療情報システムの更新)

40,000 千円

国保調整交付金 (直営診療施設整備分)

13, 167 千円

企業債

病院施設改良事業

△ 11,900 千円

機械備品整備事業 △ 64,100 千円

なお、当初予算で議決済みの事業について財源を企業債としていたが、この度、国保調整交付金の内示により財源振替(53,167千円)も行う。